

衆議院総務委員会ニュース

平成26.5.13 第186回国会第20号

5月13日（火）、第20回の委員会が開かれました。

1 ①行政不服審査法案(内閣提出第70号)

②行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(内閣提出第71号)

③行政手続法の一部を改正する法律案(内閣提出第72号)

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人) 成蹊大学法科大学院教授

小早川 光 郎君

税理士

青 木 丈君

日本弁護士連合会

行政訴訟センター委員長

松 倉 佳 紀君

(質疑者及び主な質疑内容)

中 村 裕 之君 (自民)

- ・行政不服審査法の意義と限界を踏まえ、今回の3法案の改正について、松倉参考人の見解を伺いたい。
- ・不服申立て前置に関して、二重前置の解消や制度改正の必要性について、小早川参考人の見解を伺いたい。

- ・行政不服申立ての審理に関する情報公開の必要性について、各参考人の見解を伺いたい。

佐 藤 正 夫君 (みんな)

- ・利用者向けの相談窓口を設置することの必要性と、利用者へ事例情報を提供するシステムを整備することの必要性について、小早川参考人の見解を伺いたい。
- ・審理の内容が広範かつ多岐にわたるとはいえ、行政改革に反して第三者機関を常設することの必要性について、小早川参考人の見解を伺いたい。

濱 村 進君 (公明)

- ・審査請求期間を60日から3か月に延長することの利点について、実務家としての青木参考人及び松倉参考人の見解を伺いたい。
- ・行政不服審査制度における、行政庁の自己反省機能が改正後どうなっていくのかについて、小早川参考人の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君 (共産)

- ・今回の改正で異議申立てを審査請求に一元化することにより、権利救済の保障の観点でみれば後退するという懸念について、松倉参考人の見解を伺いたい。
- ・本来例外である不服申立て前置を規定する個別法が従前より増えた理由と、今後は増やすべきでないことについて、小早川参考人の見解を伺いたい。

黄川田 徹君 (民主)

- ・今回の行政不服審査法改正に点数をつけると何点ぐらいになるのか各参考人の見解を伺いたい。
- ・行政不服審査の公正性の担保のために、審理員への外部登用を制度化すべきだとの考えについて、各参考人の見解を伺いたい。

三 宅 博君 (維新)

- ・審理員の公正性、専門性及び中立性をどのように担保するのかについて、各参考人の見解を伺いたい。

2 行政不服審査法案(原口一博君外4名提出、衆法第20号)

- ・提出者奥野総一郎君(民主)から提案理由の説明を聴取しました。

3 連合審査会開会申入れに関する件

- ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣内閣提出第77号）、独立行政法人通則法の一部を改正する法律案の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第78号）及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（松本剛明君外3名提出、第183回国会衆法第31号）について、内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。